

特記仕様書

共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

項 目	特 記 事 項
水道工事共通仕様書	本工事は、岡山市水道局ホームページに掲載している水道工事共通仕様書(令和8年4月改正)によるものとする。
水道工事施工管理基準	本工事は、岡山市水道局ホームページに掲載している水道工事施工管理基準(令和6年4月改正)によるものとする。
建設副産物の搬出	本工事から発生する特定建設廃棄物(As塊)は、下記のとおりとする。 工事場所①(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市南区箕島地内の再資源化施設 岡山アスコン(株)(片道運搬距離3.4km)を見込んでいる。 工事場所②(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市南区箕島地内の再資源化施設 岡山アスコン(株)(片道運搬距離3.9km)を見込んでいる。 本工事から発生する特定建設廃棄物(鉄筋Con塊、無筋Con塊)は、下記のとおりとする。 工事場所①(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市南区藤田地内の再資源化施設 藤クリーン(株)(片道運搬距離6.4km)を見込んでいる。 工事場所②(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市南区藤田地内の再資源化施設 藤クリーン(株)(片道運搬距離7.1km)を見込んでいる。 再資源化等費(処分費及び産業廃棄物処理税相当額)は、見積単価を採用している。 尚、運搬に先立ち受入条件等を確認し、監督員に報告するものとする。 上記施設に関する所在地及び運搬距離は、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。 尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。 ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない事項についてはこの限りではない。 特定建設資材廃棄物の処理については、契約締結時に契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、契約違反となるので注意すること。契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、事前に監督員と協議を行うこと。
建設副産物の搬出	本工事から発生する産業廃棄物(廃プラスチック)は、下記のとおりとする。 工事場所①(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市南区箕島地内の中間処理施設 (有)山陽テクノ(片道運搬距離6.0km)を見込んでいる。 工事場所②(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市南区箕島地内の中間処理施設 (有)山陽テクノ(片道運搬距離6.0km)を見込んでいる。 廃プラスチック処分費(処分費及び産業廃棄物処理税相当額)は、見積単価を採用している。 尚、運搬に先立ち受入条件等を確認し、監督員に報告するものとする。 上記施設及び処分場に関する所在地及び運搬距離は、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

特記仕様書

共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

項 目	特 記 事 項
建設発生土について	尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。 ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない事項についてはこの限りではない。 本工事の改良土等は、下記のとおりとする。 工事場所①(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市南区山田地内の改良土等プラント 大光(株)(片道運搬距離3.0km)を見込んでいる。 工事場所②(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市南区山田地内の改良土等プラント 大光(株)(片道運搬距離3.9km)を見込んでいる。 改良土等プラントに関する所在地及び運搬距離は、積算上の条件明示であり、特定の改良土等プラントを限定するものではない。 岡山県の認定を受けたプラントならば、どのプラントから改良土等を購入してもよい。 尚、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。 ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない事項についてはこの限りではない。
交通誘導警備員の配置	本工事の交通規制を伴う作業時間中(休息时间を含む)は、交通誘導警備員を適切に配置するものとする。
真砂土	本工事の真砂土は、下記のとおりとする。 工事場所①(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市北区下足守地内の土場 (株)フジモト(片道運搬距離19.7km)を見込んでいる。 工事場所②(岡山市南区妹尾地内)は、岡山市北区下足守地内の土場 (株)フジモト(片道運搬距離19.6km)を見込んでいる。 土場に関する所在地及び運搬距離は、積算上の条件明示であり、特定の土場を限定するものではない。 尚、受注者の提示する土場と異なる場合においても設計変更の対象としない。 ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない事項についてはこの限りではない。
局が支給する弁栓類鉄蓋	本工事で支給する弁栓類鉄蓋の受け渡し場所は、岡山市水道局西管路整備課(岡山市北区平野地内)とする。
熱中症対策に資する現場管理費の補正について	本工事は、岡山市水道局ホームページに掲載している「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。 工事現場では熱中症対策を十分に行うこと。

特記仕様書

共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

項 目	特 記 事 項
週休2日の実施について	本工事は、岡山市水道局ホームページに掲載している「岡山市水道局月単位の週休2日工事」の実施対象工事（発注者指定型）である。 受注者は、「岡山市水道局月単位の週休2日工事（発注者指定型）実施要領」、「岡山市水道局月単位の週休2日工事（発注者指定型）特記仕様書」を参照すること。